

事後評価シート

調査研究課題名	① 物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究
担当者	研究官 渡邊 幹、研究官 南 聡一郎、前研究官 久住 久也、 研究調整官 前川 健、前研究調整官 山形 創一
① 当初目標と目標達成度	<p>本調査研究は、物流分野における高度人材の育成・確保への取組のあり方を検討することを目的に、国内外での高等教育機関および企業における物流人材の育成・確保に関する状況を調査した結果、①高度物流人材の確保・育成、②物流を支える人材の育成・確保、③産学官一体となった取組、以上、3つの柱を軸とした取組の推進が必要である事が分かった。</p> <p>2019年度からの2年間にわたる本調査研究において、1年目の2019年度は、我が国、米国、中国における物流教育の現状を調査し、高度物流人材に求められる知見及びその育成・確保のための教育の課題・対策の整理を行い、2年目の2020年度は、ドイツ、オランダにおける物流教育の現状を調査し、我が国の高等教育機関および企業に対して物流教育への意識調査に関するアンケート等を実施し、具体的施策案の提案に繋げていく計画となっている。</p> <p>1年目の2019年度は、(1)我が国、米国、中国の高等教育機関・企業における物流教育の状況に関する調査、(2)高度物流人材に求められる知見及びその育成・確保のための教育の課題・対策の整理を実施した。したがって、当初の目標を達成できたものとする。</p>
② 調査研究内容の妥当性	<p>本調査研究では、1年目調査として、(1)我が国、米国、中国の高等教育機関・企業における物流教育の状況に関する調査、(2)高度物流人材に求められる知見及びその育成・確保のための教育の課題・対策の整理を行った。</p> <p>その結果、海外(米国、中国)での高等教育においては、サプライチェーン等の進化・高度化、生産・市場のグローバル化など、物流を取り巻く様々な環境の変化がある中で、ビジネスモデルの構築・ソリューションの提案等を含む経営戦略を考えられる人材が求められており、産業界と高等教育機関が連携し、業界におけるビジネストレンドを高等教育機関の教育プログラムやカリキュラムに反映する等の取組により人材育成が進められている状況が確認できた。</p> <p>その上で、我が国においては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネスプロセスの改革と両輪で、経営層に加え管理職層も含めた物流・サプライチェーン分野の人材を、高度物流人材として育成・確保していく必要がある事、 2. 人材の育成にあたっては、高等教育機関での教育の拡充と合わせて、小・中学生の段階からの物流に係るキャリア教育により、物流が進学、就職の選択肢となるように留意する必要がある事、 3. 少子・高齢化の進展や、アジアを始めとする諸外国の経済成長を踏まえ、事業継続と競争力向上の両面から、高度人材の確保は多くの業界・分野が直面する課題となっており、取組実施にあたっては、物流に関係する各主体が産学官で相互連携し一丸となって物流・サプライチェーン分野の魅力度を高めていく必要がある事、が分かった。 <p>2年目の調査では、1年目の調査結果を踏まえ、海外事例(ドイツ、オランダ)の調査に加え、我が国における深掘り調査を経て、今後の我が国の物流教育拡充に関する具体的な提言を行う予定である。</p> <p>本調査研究の成果は、我が国の物流分野における人材教育と、その育成・確保において、参考になる情報を提供しうるものとする。</p>

③ 調査研究の仕組みの妥当性

調査研究を進める過程で随時有識者ヒアリングを実施し、有識者からご助言をいただいた。有識者は、物流人材教育に関する知見を有する学識経験者に就任いただいた。また、本調査研究は、「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」の閣議決定も踏まえ、総合政策局（物流政策課）との連携の下に実施した。

④ 成果と活用

本調査研究の結果は、1年目の2019年度調査を踏まえ、2年目の2020年度調査での欧州調査、我が国での深掘り調査を経て、今後の我が国の物流教育拡充に関する提言を行う予定である。2020年7月より「2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会」が開始されており、ここでも「物流人材の確保」の必要性が指摘されているが、本研究成果を当研究所のホームページで広く公表することを予定している。本調査研究の結果が、国土交通政策や高等教育機関関係者及び業界関係者における物流教育関連の施策検討に資することが期待される。

⑤ その他

当研究所が主催する研究発表会および所報「PRI REVIEW」で成果の一部を報告している。また、本調査研究に関連して業界雑誌（日本工業出版（株）「流通ネットワーキング」）への執筆依頼を受け、応諾した。2020年11月に入稿、2021年1月に発刊予定である。